

認定代理店以外の事業者（個人を含む）による業務品質評価運営に関する記載、生命保険乗合代理店業務品質認定マークの使用について

- 認定代理店以外の事業者（個人を含む）が業務品質評価運営に関する記載、生命保険乗合代理店業務品質認定マーク（以下、「認定マーク」といいます）をホームページ等にて対外的に使用する場合、以下ルールを遵守ください。なお、不正使用に対しては削除要請等を行いその是正を徹底するとともに、必要に応じ法的措置を講じることも含め対処します。
- なお、認定代理店におかれましては、生命保険乗合代理店業務品質評価運営要領をご覧ください。

<使用に際してのルール>

- ① 消費者に誤認を与えるような表現（*1）は使用しないでください。
業務品質評価運営のページ（*2）はリンクフリーとしていますので、業務品質評価運営に関する内容は当ページへのリンクをご活用ください。
- ② 認定マークは生命保険協会にて商標登録を行っておりますので、認定マークの使用を希望する場合は事前に連絡ください。

*1：消費者に誤認を与えるような表現の具体例は以下の通りです。

- ・ 業務品質評価運営の趣旨に反した表現
- ・ 法令や公序良俗に反した表現
- ・ 認定代理店における従業員の接客や店舗でのサービス内容、財務の健全性を生命保険協会が評価したといった表現
- ・ 認定代理店以外の生命保険乗合代理店の業務品質が低いといった表現
- ・ 一部の認定代理店が著しく優良・有利であるといった表現
- ・ 指導対象保険募集人（フランチャイジー）、共同募集先、業務提携先等を含む第三者が認定代理店であるといった表現

*2：リンクフリーのページは以下の通りです。

- https://www.seiho.or.jp/quality_result/
- https://www.seiho.or.jp/quality_result/list/
- https://www.seiho.or.jp/quality_result/list/~（*3）
- <https://www.seiho.or.jp/quality/>
- <https://www.seiho.or.jp/quality/about/>
- <https://www.seiho.or.jp/quality/document/>
- <https://www.seiho.or.jp/quality/wg/>
- <https://www.seiho.or.jp/quality/committee/>
- <https://www.seiho.or.jp/quality/background/>

*3：認定代理店の詳細ページとなります。「～」には認定代理店毎の一意の文字列が設定されます。

<当件に関するお問い合わせ先>

一般社団法人生命保険協会 業務教育部 代理店業務品質調査グループ

メール：hinshitsu_info@seiho.or.jp